

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 746 号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

7

2018

平成30年
7月10日発行

INDEX

| | |
|--------------------------|-----|
| 印刷燦燦 | 3 |
| 官公需における最低制限価格制度導入の実現を目指す | 4~6 |
| 北海道印刷関連業協議会総会 | 7・8 |
| 「団体扱給油事業」案内 | 9 |
| 「IGAS2018」案内 | 10 |
| 「2018全日本印刷文化典高知大会」案内 | 10 |
| 業界のうごき | 10 |

《表紙》北海道の高い山 No.2 北鎮岳 (2,244m) [7月：上川郡東川町]

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル
TEL.011-595-8071/FAX.011-595-8072

UD
FONT
by MORISAWA



この印刷物は、CSRに
取り組む印刷会社が製作
した印刷物です。

P-00023

印刷 燦 燦

仕事がなくなる

「10~20年後、約47%の人の仕事なくなる。」この衝撃的な発表がオックスフォード大学からあった。人から仕事を奪う大きな要因は3点あると言う。

1.仕事の価値を大きく下げる供給過剰

例えば、整骨院などの治療家の仕事、美容室、歯科医院、弁護士、司法書士などの士業の仕事

2.技術革新（インターネットの発展等）

例えば、出版（15年で40%減少）、WEBデザイナー、翻訳業

3.消費者の行動の変化（ネットで手に入れることができる）

例えば、各種小売業

以上3点をあげているが、日本の場合、現在は求人難が続いており、政府は外国人労働者の拡大や高齢者対策、女性就労の推進などを進めているが、後手、後手になっているのは否めない事実である。その中でも特に若者の就業意識の変化が著しく、3Kと言われている職業は募集してもなかなか人が集まらず、仮に就職しても定着率が非常に低いと聞いている。このように確実に迫り来る危機は、統計的に見ても随分昔から予測されていたにもかかわらず先送りしてきたのは誰のせいでしょう。議員、官僚、地方自治体のせいでもあり、最終的には我々国民が先送りしたためである。

また、将来的には少子高齢化による生産年齢人口割合の減少があげられている。日本の総人口は2030年には1億1,600万人になり、生産年齢人口割合が58%になり、働き手が減少すると予想されている。

その中でも、人工知能（AI）やIoTなどの産業革命により90%以上の確率で消える仕事のリストとして、銀行の融資担当者、電話オペレーター、レジ係、ホテルの受付、簿記会計の事務員、時計修理屋、図書館の補助員、塗装・壁紙張り、ネイリスト、不動産ブローカー等々。

さて、我々印刷業の仕事はどうなっていくのでしょうか？

その答えは、「全印工連2025計画～新しい印刷産業へのリ・デザイン」に載っています。

北海道印刷工業組合副理事長・旭川支部長 **植平有治**
植平印刷株式会社 代表取締役

官公需における最低制限価格制度導入 の実現を目指す

自民党中小印刷産業振興議員連盟総会で要請

自由民主党中小印刷産業振興議員連盟の総会が、6月6日、東京都千代田区の自由民主党本部で開催され、全日本印刷工業組合連合会・全日本印刷産業政治連盟から官公需活動の取組状況が報告され、意見交換が行われた。

知的財産権の財産的価値に対する理解促進、最低制限価格制度を中心とする入札制度の改善等について、自民党議員の理解と今後の活動に対する協力・支援の確約を得るとともに、出席した省庁の担当官から全国自治体への方策を検討し周知をはかると発言があった。

最初に、議連の中曽根弘文会長が、開会あいさつで「知的財産権の適切な取扱いは重要な問題であるので、徹底されるよう取り組んでいく」と述べた。

また、同じく議連の伊藤達也幹事長が、「実行性を確保し、実を上げていくためにしっかり議論したい」と述べた。

つづいて、中小印刷業界を代表して、臼田真人全印工連会長が、「昨年7月の閣議決定で、『中小企業者に関する国等の契約の基本方針』に私どもが要望していた『知的財産権の財産的価値』が盛り込まれた。私どもはこの方針の発表を受けて、『大きく変わる知的財産権の取り扱い』の冊子を作成し、組合員への周知はもとより、組合員がこの冊子を持って自治体の担当者に説明するなど、周知・啓発の要請を行った。その後、47都道府県工組に対して活動状況アンケートを実施し、その結果がまとまり、まだまだ周知・啓発が不足していることが浮き彫りになった。そのアンケート結果から課題も見えてきた。その課題解決に向けて議員の皆様から意見を頂戴できれば、ありがたい。また、官公需取引の改善についてもよろしく願い申しあげる」と述べた。

次に、全印政連の生井義三幹事長から、「平成29年度の『中小企業者に関する国等の契約の基本方針』に、昨年度、初めて『知的財産権の財産的価値』が明記された。これを受けて、全印工連では47都道府県工組に周知・啓発を依頼した。今日はその取組状況と自治体の反応などについて報告する。全印工連では、国の方針を受けて、『大きく変わる知的財産権の取り扱い』パンフレットを10,000部作成し、全国14箇所でのこのパンフレットをテキストにした説明会を実施するとともに、47都道府県工組に必要な部数を配布して、組合員から地元自治体に、著作権に関する追記事項を積極的に啓発するよう要請し、各工組でも積極的に活動してもらった。その活動状況について4月

にアンケート調査を行い、全工組から回答を得た。アンケート結果では、全印工連からの要請を受けて地元自治体に啓発を行った工組が60%、平成30年度に行うとした工組は9%、検討中は19%となっている。啓発のための具体的な活動方法としては、工組独自に行ったが18工組、関係機関の支援を受けて行ったのが10工組となっている。その中で5つほどベストプラクティス（好事例）の情報提供があった。1つ目は愛知県で『印刷会社が修正・作成した印刷用データの著作権は、印刷会社に帰属するので、県に提出させることはできない』と庁内で注意喚起している。2つ目は兵庫県で、仕様書でデザイン・イラスト・レイアウトなどを印刷会社で作成した場合、『著作権は県に帰属する』とは記載できないこと。データを求める場合はPDFのみとする。それ以外、愛媛県、和歌山県、福岡県から好事例の報告があった。啓発活動を行った際の自治体の反応としては、改善の動きが多少見られるものの、まだまだ、周知が行われていない、関心がない、反応がないなど、周知不足が否めない状況であり、県によって温度差がある。アンケート結果から課題を抽出すると周知・啓発の不足（特に、市町村への周知・啓発が全くなされていない）と自治体の横並び意識の強さが弊害になっている。課題解決に向けては、県への周知・啓発活動を強化して、県から市区町村にも積極的に啓発をお願いしたい。全印工連としても47都道府県工組に対する啓発活動の強化を要請していく。次に自治体の横並び意識への対応策として、国の方で各自治体向けに定期的な調査を行って、ベストプラクティス（好事例）を収集して、県などへ積極的に情報提供を行っていただきたい。全印工連としても情報収集を積極的に行っていく。また、今後、実効性を高めるためにも各自治体が契約書や仕様書に利用できる『コンテンツ版バイ・ドール契約』の地方自治体向けの雛形を経済産業省で作成の上、

自治体に対して積極的な周知啓発をお願いしたい。

次は、知財以外で、官公需取引における適正価格実現のために、私どもでは以前から3つの要望を出している。その状況について、アンケート結果を基に現状を報告する。全て『中小企業者に関する国等の契約の基本方針』に謳われているが、それが、現場での実務として必ずしも遵守されていない。基本方針の精神が理解されていないことから生じているものと考えられるが、全国的にみると24県で導入、東京都は試行導入、導入されていないのは22県となっている。近年、導入する県が増えつつあるが、漸く半分といった状況である。次に最低制限価格制度を導入した場合、その制度を適用する予定価格が設定されるが、100万円が6件、250万円が5件、それ以外10万円～160万円が1～2件となっている。印刷物の場合、適用される予定価格の上限が高いと、折角、制度を導入してもらっても適用案件が、年に数件といったことを聞いている。適用される予定価格は30万～50万円くらいまで引き下げをお願いしたい。次は予定価格に対する設定率が、ほとんどが予定価格の60～70%となっている。予定価格は基本方針にもあるとおり、積算資料や物価資料に記載された統計数値を基に積算することが望ましいが、その価格の3割引、4割引でラインが引かれてしまう。場合によっては、そのラインが適正な利益を生む可能性を阻むこともある。そういった意味で、この設定率は高いほど有難い。80%以上に引き上げていただければと思う。次に最低制限価格制度が導入された際、最も重要となるのが、予定価格の算出方法である。『積算資料や物価資料で積算』が21%、『見積ソフトの利用』が5%、『前年度実績を参考に決めている』が27%、『業者からの参考見積で決めている』が30%となっている。『積算を行っていない』が3%弱あるが、これは論外であって強く是正を求める。次に『前年度実績を参考に決めている』が27%あるのが大きな問題である。実態として、前年度に熾烈な価格競争を経て決まった価格は、元々かなり低い金額であり、翌年度にその低い金額をベースにされると、価格は年々下がる。また、印刷の主要な材料である用紙は、価格変動が激しく、前年度実績を参考にすれば、そういった資材動向も無視することになる。この悪循環を断ち切るためには、予定価格を積算資料や物価資料で積算するか、それが難しい場合でも、せめて業者からの見積を参考に決めることにすべきであり、『前年実績を参考にする、積算をしていない、不明』といった4割については、速やかなる是正を求めたい。最後は、地元優先発注の状況である。実施されているのが、32県で68%になる。地元優先



発注を行っている県で、独自の要件を設定しているのは22県で47.8%である。

まとめとして、知的財産権の財産的価値の理解と促進、最低制限価格制度を中心とする入札制度の改善についてお願いしたい」と説明が行われた。

これを受けて、意見交換が行われ、議員からの「全印工連が行ったアンケート結果では、周知・啓発においてなかなか厳しい状況が伝わってきた。予定価格の算定方式に関するガイドラインなどはあるのか。また、『基本方針』はお願いベースでしかないのか」という質問に、中小企業庁から『『基本方針』の中に、最新の実勢価格などを踏まえた適切な予定価格の作成ということを盛り込んでおり、都道府県や市町村での説明会で伝えている。官公需法に基づく基本方針なので、強制力や罰則などはないが、閣議で決定した文書なので、重みはある。そこは、各自治体で考慮いただきたい性格のものである」、また、総務省からは『『基本方針』は地方公共団体にとっての努力義務であると認識している。閣議決定のたびに説明会や研修会を行っている。特に昨年は知的財産権の財産的価値への留意が盛り込まれたことから地方公共団体にとっての第一項目として掲げている。最低制限価格制度についても適切な運用について、折に触れて周知しているが、今後ともしっかり周知を図っていききたい」と回答された。

また、議員から「予定価格の設定率は、積み上げていけば、90とか100になるのが適切だと思うが、アンケート結果では、自治体の判断で50という結果もある。これでは利益が出ない、給与を下げようという動きになると、そこからデフレが始まってしまう。安倍内閣として、きちんと賃金を上げて経済を良くしようとしている中で、行政がデフレのスイッチを押すことになりかねないと思っている。設定率について、何ら考え方は示されていないのか」という質問に対し、中小企業庁から「現状の『基本方針』の解説の中では、

特段示していない」との回答に、議員から「できれば、それも併せて示してもらえれば良いと思う。次に最低制限価格制度導入状況について、どう考えられるか」との質問に対し、中小企業庁は「最低制限価格制度が未導入であることを説明会の席で触れることは可能であると思う。特に全印工連の活動によって各県で好事例がだいぶ増えてきており心強い。働きかける相手が、首長さんなのか、議会なのか、そうした情報もシェアしながら取り組んでいきたい」と回答した。

次に、議員から「地元優先発注に関して、実施されているのが約70%で、そのうち独自要件を設けているのが47%となっている。独自要件を設けていない県の実態はどうか。建設業だと要件がないと一括下請けになり、それはダメということになっているが、実際に印刷業で設備を持っていないのに受注して丸投げといったことがあるのかどうか」という質問に、全印政連の生井幹事長は、「当然あると思うが、今回の調査ではそこまで突っ込んだヒアリングは行っていない」とし、臼田会長から「全国の仲間のところへ出向いているが、実態として、入札において窓口は地元の企業であっても、大量に安く印刷するマスプロ型のいわゆる『印刷通販』が業界のプライスリーダーになっている。地元の企業の利益に合わない。ともすると、設備を持たないブローカーが、安い価格で応札して、遠隔地の会社や印刷通販に発注するといったことがある。これでは地元経済は回らない。地元の雇用も守れない。利益も出せない。今、人件費が上がり、労働分配率がかなり上がっている。特に地方の印

刷会社では半分以上が官公需で成り立っている。適切な予定価格がなされていないと、そもそも地方経済は回らず、雇用も守れない。材料費も、人件費も高騰しはじめている。まさに、デフレを官公需が引っ張っている実態がある。適切な価格での官公需取引を切にお願いしたい」と訴えた。これに対して議員から「今の話は非常に重要だと思う。経済や、行政、社会の仕組みに関わってくる話だ。印刷業界に限らずいろいろな分野でこの問題が起こっていて、経済の自由競争の阻害や、東京一極集中を地方創生の面から考えたときにどうなのかとか、根幹に関わる問題。ぜひ、党としても話し合わなければいけない。メジャー企業が価格を支配して仕事を取り、残りを多くの企業が分け合うようでは経済全体が崩れていく。一挙に解決は難しいが、われわれもしっかり取り組んでいきたい」と回答があった。

議連の宮下事務局長は、「適正な予定価格の算出や最低制限価格の問題は、産業横断的に取り組むべき課題だ。これまでも基本原則に則ってやっていただいているわけだが、経済を良くしようと思えば、予定価格の設定率なども、適正に積み上げてやらなければダンピングである。ダンピングはデフレの元凶という意識をぜひ広めてほしい」と述べた。

最後に、中曽根議連会長が、「役所の皆さんにおいては、今日の議論を踏まえて、今後もしっかり対応していただきたい。議連としても、今日の話を受けて、何を、どうやって行けば良いのか考えていきたい」と結んだ。

訂正

本紙第745号（平成30年6月号）7頁で紹介しました役員氏名に誤りがありました。

お詫び申し上げます。訂正させていただきます。

（正）理事・経営革新・マーケティング事業委員長 岡部信吾 （誤）理事・経営革新・マーケティング事業委員長 岡部康彦

北海道印刷関連業協議会会長に 岸 昌洋氏

北海道印刷関連業協議会は、平成30年度総会を6月22日午後5時から札幌市中央区の札幌パークホテルで役員16人出席し開催した。

総 会は、平成29年度事業報告・決算を承認し、平成30年度事業計画・予算を決定して、任期満了による役員改選を行い、板倉 清会長に代わり、新し

く会長に岸 昌洋氏（北海道印刷工業組合理事長）を選任した。

新しく選任された役員は次のとおり。

| | | |
|-----|---------|--|
| 会長 | 岸 昌洋 | （北海道印刷工業組合理事長） |
| 副会長 | 守 田 敏 治 | （北海道紙器段ボール箱工業組合理事長） |
| 副会長 | 岳 隆 久 | （北海道製本工業組合理事長） |
| 副会長 | 杉 渕 好 美 | （北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合理事長） |
| 理事 | 笹 島 久 義 | （北海道洋紙代理店会会長） |
| 理事 | 森 田 伸 介 | （北海道洋紙同業会会長） |
| 理事 | 吉 野 克 宏 | （北海道印刷インキ同業会代表幹事） |
| 理事 | 渡 辺 辰 美 | （一般社団法人日本グラフィックサービス工業会北海道支部長） |
| 理事 | 渡 辺 淳 也 | （北海道フォーム印刷工業会会長） |
| 理事 | 有 原 常 貴 | （北海道シール印刷協同組合理事長） |
| 理事 | 七 條 雅 文 | （北海道スクリーン・デジタル印刷協同組合理事長） |
| 理事 | 竹 中 知 久 | （富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社北海道支店長） |
| 理事 | 遠 間 英 生 | （株式会社メディアテクノロジー・ジャパン北海道営業所長） |
| 理事 | 園 部 直 之 | （コニカミノルタジャパン株式会社PPG営業統括部北海道営業グループリーダー） |
| 理事 | 山 賀 義 徳 | （エム・ビー・エス株式会社札幌営業所長） |
| 監事 | 大 和 繁 樹 | （北海道印刷工業組合副理事長） |
| 監事 | 西 山 真 | （北海道印刷工業組合副理事長） |

次に、各団体・業界の現況についての情報交換が行われた。

■北海道洋紙同業会（森田伸介 会長）

北海道洋紙代理店会から当会に対し、運賃高騰、人手不足等で負担が大きくなっているということで、「紙流通業界における物流問題に関するお願い」の文書がきた。働き方改革に繋がってくるので、我々も同じ流通としてこの問題に対して取り組んでいきたい。対価をいただく、効率的な配送を行うなどいろいろなことが求められると思うので、我々も工夫とお願いを進めていく。

■北海道印刷インキ同業会（吉野克弘 代表幹事）

2月の統計では、印刷インキの生産量は26、253トン（前年同月比97%）と3%生産がダウンしている。印刷方式別での生産量は、オフセットインキ7、801トン（同96%）、新聞インキ2、955トン（同95%）、グラフィックインキ9、642トン（同99%）、フレキソインキ1、635トン（同95%）、金属インキ861トン（同91%）でいずれも前年を下回っている。年度としての生産量は2016年が346、988トンで2000年が446、351

トンであったので、22%生産量が減少している。

■日本グラフィックサービス工業会北海道支部（渡辺辰美 支部長）

全国総会が福岡で行われたが、九州は活況である。全体としては全国格差が広がっている。東京は好調であるが、北海道までは来ていない。

■北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合（杉渕好美 理事長）

いろいろな業種の会社が入っている。隔月で情報交換を行っているが、その中の話ではそんなに落ち込んではいないが儲かっていない。全国では九州・四国は紙媒体からデータに移行している。東京は競争相手も多いがオリンピックがあるので我々の業界でも景気の良いところと悪いところが極端に現れてきている。

■北海道製本工業組合（岳 隆久 理事長）

組合はピーク時40社が加入していた。旭川も14社あったが今は4社である。札幌は20社くらいあったが半分、函館も2~3社になっている。紙が減って製本会社が要らなくなった。これからの製本業界は、高

齢化になって後継者がいない。一番恐ろしいのは印刷会社の内製化である。昭和40年代に札幌の製本会社が大きく苦戦した。それは印刷会社が内製化を強化して、その時から我々のメンバーがどんどん減っていった。それが今度は別な環境で、我々の件数が少なくなることによって、内製化が進んでいく。

■北海道シール印刷協同組合（有原常貴 理事長）

全国の総会がIGAS会場で開催され、シール・ラベルコンテストの作品展示が行われる。タック紙の出荷額が数年来微増で統計が発表されているが、全国的に実感が全くない。統計数値は大手5〜6社で全体出荷量の6割を占めているのでその動きが統計に反映されている。全体的に減少している。道内では水産業の不振でその関係のシールは苦戦している。

■北海道紙器段ボール箱工業組合

（守田敏治 理事長）

5月に全国の総会を洞爺湖で開催した。紙器は4〜5年前、外国人が来て菓子などを爆買いしたが、今は高額品になっているが、絶対量はある。組合員は最高は98社あったが今は28社である。代表的なお菓子の箱は印刷紙器で設備体制の整っているところでないといけない。貼箱が高級化粧箱として見直されているので特殊な技術で他社に真似できないものを造る体制づくりに努めている。

■北海道スクリーン・デジタル印刷協同組合

（七條雅文 理事長）

景況は、例年4月は良いが今年は考えられないくらいの落ち込み、その流れで6月まで来ている。仕事が途切れるということはないが、非常に細かな仕事になっている。スクリーンインキは値上げになっていないが、塗料、アクリルが値上げになっている。さらに製品によっては原料不足により生産量が確保されず、供給不足が懸念される。組合員は14社であるが、函館で10年前にイカ墨インキを開発し、企画、生産、販売を行っている組合員があり、4月に工場見学と勉強会を開催した。

■富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社北海道支店（小森敏夫 課長）

印刷中間材料のアルミ板を中心に扱っている。アルミ板も工業統計で出荷量が前年比2〜3%減になっている。北海道だけでなく全国的な動きである。アルミ板は環境問題の関係でアルカリ液を使わない無



処理化が進んでいる。

■エム・ビー・エス株式会社札幌営業所（山賀義徳 所長）

感圧紙、ポスタープリンター・PHO（株券用紙）が主力販売品であるが、落ち込が大きく厳しい環境にある。その状況で会社として日頃の仕事を2割、2割は全く違うものに時間を使うようにして新しいことをやるようにしている。そのなかで新しい需要が生まれている。

■株式会社メディアテクノロジージャパン北海道営業所（遠間英生 所長）

インクジェット方式のデジタル印刷機が実務化するには数年かかる。その間どうしていったらよいのが我々の課題である。今までは製版会社を対象にビジネスをしてきたが今は99%印刷会社である。デジタル印刷になるとプリプレスとプレスのハードルが無くなる。それまではCTPであるが飽和状態で更新需要が市場になる。これまでは販売数が毎年プラスであったが、プレジ協の発表では、全メーカーの昨年のCTP出荷台数は、菊全が160台（前年184台）、菊半は101台（同113台）とマイナスになった。

■コニカミノルジャパン株式会社

（園部直之 北海道グループリーダー）

2017年上期の全メーカーのオンデマンドプリンタの出荷台数は前年比99%であったが、今年1月は同89%、2月は85%と、CTPと同様オンデマンドプリンタも飽和状態になっている。カウンター料金も年々4〜8%くらい単価が下がってきている。メーカーも利益重視、シェア重視で対応が分かれてきている。

■北海道印刷工業組合（岸 昌洋 理事長）

2017年に2025計画を策定し、2025年にはどういう状況になっているかを予測して「全印工連2025計画」として1冊の冊子にまとめた。出荷額は微減で下がって、デジタル印刷、紙、インキ、製本などの出荷額を予測して、どういふことをしようかという内容になっている。失ったマーケットを復活させることは時代の変遷なので不可能である。安売りばかりしているところは退場していく。取捨されて残る会社はということを考えていなければならないかということで、2025計画を補完する副読本「Happy Industry〜人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業」を発行した。自分の会社、業界をこう思える産業に自分たちがしようという内容になっている。この詳しい内容について7月6日上期北海道地区印刷協議会で説明する。

ガソリン・軽油価格が急騰中！「経費節減対策を」

北印工組独自の共済事業「団体扱給油事業」のご案内

北海道印刷工業組合は、独自の共済事業として、ガソリン・軽油が市価より廉価で購入できる「団体扱給油事業」を実施している。

北 海道印刷工業組合は、「団体扱給油事業」を陸自総合協同組合と提携し実施している。

この団体扱給油事業は、ガソリンと軽油が対象で、組合員企業の自動車の給油を団体扱いで取り組むことにより、ガソリン・軽油が市販の価格より廉価で購入できることから、組合員企業の経費削減の一助を目的としている。

また、従業員の自動車も対象になるので、福利厚生の上にも利用できる。

価格基準は、道内一律価格となっている。

対象製品は、ハイオクガソリン、レギュラーガソリン、軽油の3種類となる。

給油先は、ENEOS、コスモ、出光の全道のガソリンスタンドとなり、同一の看板（メーカー）であれば、どのスタンドで給油しても契約価格で給油でき、代手

数料は不要となる。

価格は、資源エネルギー庁石油情報センターの当月全国平均価格からガソリンは4円引き（コスモは5円引き）、軽油は同じく7円引き（コスモは8円引き）となり、これが基準価格となる。

実際の販売価格は、この基準価格を下回る価格で取引が行われている。（下表参照）

給油方法は、給油カードを使用し、キャッシュレスで後払い（口座振替・振込み）となる。

また、利用明細が発行されるため車両管理にも役立てることができる。

この制度の利用にあたって、出資金10,000円（退会時に返還）と1法人1,200円の年会費が必要で、加入にあたっては与信審査がある。

団体扱給油事業（陸自総合協同組合）

基準価格 資源エネルギー庁石油情報センター

レギュラーガソリン（ENEOS・出光）

（単位：1リットル当たり価格）

| 年/月 | 北海道 平均価格 A | 全 国 平均価格 B | 陸自総合協同組合 | | 利用差額 E D-A |
|---------|------------------|------------------|--------------------------|----------|---------------|
| | | | 契約販売価格 C (全国平均-4.0円)* | 販売実績価格 D | |
| 2018/ 5 | 147.9 | 147.7 | 143.7 | 143.1 | -4.8 |
| 2018/ 4 | 144.8 | 143.4 | 139.4 | 138.7 | -6.1 |
| 2018/ 3 | 144.1 | 143.6 | 139.6 | 139.3 | -4.8 |
| 2018/ 2 | 145.5 | 144.7 | 140.7 | 140.4 | -5.1 |
| 2018/ 1 | 144.7 | 143.6 | 139.6 | 139.3 | -5.4 |
| 2017/12 | 142.5 | 141.5 | 137.5 | 137.1 | -5.4 |

*COSMOは、全国平均の5.0円引きになる。

軽油（ENEOS・出光）

（単位：1リットル当たり価格）

| 年/月 | 北海道 平均価格 A | 全 国 平均価格 B | 陸自総合協同組合 | | 利用差額 E D-A |
|---------|------------------|------------------|--------------------------|----------|---------------|
| | | | 契約販売価格 C (全国平均-7.0円)* | 販売実績価格 D | |
| 2018/ 5 | 130.2 | 126.2 | 119.2 | 119.2 | -11.0 |
| 2018/ 4 | 127.2 | 122.1 | 115.1 | 114.0 | -13.2 |
| 2018/ 3 | 126.5 | 122.2 | 115.2 | 111.4 | -15.1 |
| 2018/ 2 | 127.5 | 122.8 | 115.8 | 112.8 | -14.7 |
| 2018/ 1 | 126.7 | 121.6 | 114.6 | 112.8 | -13.9 |
| 2017/12 | 124.4 | 116.4 | 109.4 | 110.2 | -14.2 |

*COSMOは、全国平均の8.0円引きになる。

IGAS2018のご案内

IGAS2018が、「Venture into the Next! 一変わる印刷、変える未来」をテーマに、319社、2,702小間が出展し、7月26日～31日の6日間、東京都江東区の東京ビッグサイトで開催される。

IGASは、プリプレス、プリメディア、印刷、製本、紙工、ラベル、パッケージング、クロスメディア関連の最新機材・技術・サービスを一堂に会した国際総合印刷テクノロジー&ソリューション展であり、最新技術やさまざまなソリューションを提案するとともに印刷産業の未来を展望できる場となっている。

IGAS2018では、最新の印刷関連機器・ソリューション等の展示・実演に加え、パネルディスカッションや会場を回る見学ツアー、各種テーマゾーンなど多彩な企画が用意されている。

また、出展各社によるセミナーも開催される。

| | |
|-----|---|
| 会期 | 平成30年7月26日(木)～31日(火) 10:00～17:00 |
| 会場 | 東京ビッグサイト 東館1～6ホール (東京都江東区有明3-11-1) |
| 入場料 | 当日2,000円/事前登録者無料 事前登録は、右記サイトからできる。 http://eventregist.com/e/igas2018 |

※詳細は、IGAS2018公式ホームページ <https://www.igas-tokyo.jp/> をご覧ください。

2018全日本印刷文化典高知大会のご案内

2018全日本印刷文化典高知大会が、「土佐で語ろう印刷の未来」をテーマに、10月5日・6日の2日間、高知県高知市の三翠園で開催される。行事内容は、次のとおり。

10月5日(金)
13:30 記念式典
14:45 全印工連メッセージ
15:45 記念講演会 《講師》作家 山本一力氏
18:30 記念パーティー 「土佐のおきゃく」

10月6日(土)
8:15 全印工連理事長会/全国事務局研修会/全青協各県青年会代表者会議
9:30 全印工連フォーラム
12:30 エクスカーション

①日帰りコース/三翠園→かつお船(昼食)→坂本龍馬記念館→桂浜→牧野植物園→高知空港→高知駅
②1泊2日コース/(1日目)三翠園→かわうその里すさき(昼食)→四万十遊覧船→佐田沈下橋→足摺岬(泊)
(2日目)ホテル→足摺岬・金剛福寺→ジョン万資料館→竜串グラスボート→窪津漁港(昼食)→物産館サンリバー四万十→高知駅→高知空港



業界のうごき

▶(有)常盤製本社長に梅津浩子氏

有限会社常盤製本(旭川市台場1条3丁目1番1号)は、鈴木敏廣社長の逝去に伴い、このたび、新しく代表取締役社長に梅津浩子氏が就任した。

▶NTSプリント工房(株)社長に政野健敏氏

NTSプリント工房株式会社(札幌市中央区北1条東1丁目2番5号 カレスサッポロビル)は、このたび、井上郁也社長に代わり新しく代表取締役社長に政野健敏氏が就任した。